

資料3

R8.7.21 協議会

第三次長野市消費者施策推進計画の策定について

地域・市民生活部 市民窓口課

**FEEL NAGANO,
BE NATURAL**

この街で、わたしらしく生きる。長野市

内 容	スライド番号等
第三次推進計画の構成	3
第三次推進計画の全体像	資料4
施策の展開(案)	資料5
計画策定のスケジュール	4

第1章 計画の策定にあたって

1 第三次推進計画策定の趣旨

- ・国、県の動向
〈国〉
：消費者安全法（H21）
：消費者教育推進法（H24.12月）
：第5期消費者基本計画（R7～）
〈県〉
：第3次長野県消費生活基本計画（R5～）
- ・消費者教育推進法第10条第2項に基づき、国の基本方針・県の計画を踏まえ、第二次長野市消費者施策推進計画の後期計画として策定するもの

2 計画の性格と位置づけ

- ・県計画の「基本理念」及び「施策推進の基本方針」を共有し、自ら考え行動する「消費者市民社会」の構築を目指し、施策を展開する。
- ・第五次長野市総合計画 後期基本計画の個別計画として、消費者施策を総合的かつ計画的に推進する。

3 計画の期間

- ・令和9年度から令和13年度の5年間

第2章 消費者を取り巻く現状と課題

現状と主な課題

- 1 単独世帯の高齢者増加
- 2 若年者に広がる消費者被害
- 3 デジタル化・グローバル化の進展
- 4 将来に向けた消費生活

第3章 目指す姿と基本方針

1 目指す姿

全ての世代における
「消費者力」の実践
～消費者市民社会の
実現に向けて～

2 基本方針

- 1 安全安心な消費生活の推進
- 2 消費者被害の未然防止と相談体制の充実強化
- 3 消費者力の育成・強化

第4章 施策の目標と展開

基本方針

安全・安心な
消費生活の推進

<目標>

消費者被害の未然防止と
相談体制の充実強化

<目標>

消費者力の育成・強化

<目標>

施策の展開

- 1 電話でお金詐欺（特殊詐欺）等の情報共有
- 2 食品・製品等の監視・指導
- 3 事故情報等の収集・提供
- 4 地産地消の推進

- 1 見守りネットワークの強化
- 2 被害防止の啓発
- 3 電話でお金詐欺（特殊詐欺）等の被害対策
- 4 相談体制の充実
- 5 多重債務者の支援
- 6 専門家による市民相談の実施

- 1 学校における教育の充実
- 2 社会教育施設等での教育
- 3 デジタル化への対応
- 4 食育の推進
- 5 家庭ごみの減量・食品ロス削減
- 6 環境活動の推進
- 7 消費者力の育成
- 8 カスタマーハラスメント対策

第5章 計画の推進にあたって

- 1 市民意見の反映
- 2 長野市消費生活協議会の運営
- 3 計画の進行管理

計画策定のスケジュール

年 月	内 容
令和8年7月21日	第1回長野市消費生活協議会
10月頃	第2回長野市消費生活協議会 第三次推進計画(素案)を協議
11月16日～ 12月16日予定	市民意見等の募集(パブリックコメント)の実施
令和9年 1月頃	第3回長野市消費生活協議会 パブリックコメントの結果を計画(案)に反映させ、長野市消費生活協議会に 答申を求める
4月1日	第三次長野市消費者施策推進計画 施行